

## 一 自賠責保険の取扱いに係る特別措置のご案内 一

国土交通省より自動車検査証の有効期間が伸長される旨の発表がありました。  
これに伴う自賠責保険の特別措置の内容は以下のとおりです。

### 1. 特別措置の適用

伸長対象地域	【東京都】 八丈町
--------	--------------

### 2. 特別措置の具体的な内容

#### (1) 継続契約の締結手続の猶予

##### [検査対象車]

自動車検査証記載の有効期間の満了日が 2025 年 10 月 8 日から 2025 年 12 月 7 日までの自動車に付保された保険契約であり、2025 年 10 月 9 日から 2025 年 12 月 8 日までに保険期間の終期が到来する保険契約については、同一車両に係る継続契約の締結手続を、2025 年 12 月 8 日を限度として猶予します。

##### [検査対象外車]

2025 年 10 月 8 日から 2025 年 12 月 8 日までに保険期間の終期が到来する保険契約については、同一車両に係る継続契約の締結手続を、2025 年 12 月 8 日を限度として猶予します。

#### (2) 継続契約の保険料払込みの猶予

2025 年 10 月 8 日から 2 カ月後の末日（令和 7 年 12 月 31 日）までにご契約者が払込むべき継続契約の保険料の払込みについては、2 カ月後の末日（令和 7 年 12 月 31 日）を限度として猶予します。

（注）キャッシュレス決済による保険料払込の場合、対象外。

対象		使用の本拠	車検期間の伸長	契約手続猶予	保険料払込猶予
車検対象車	・災害救助法適用地域内に居住するご契約者 ・今回の災害等で被災されたご契約者 ・今回の災害等で被災した保険会社、代理店・扱者の取扱うご契約者 ・今回の災害等の復旧に派遣された警察、自衛隊、電力会社等の職員 ・その他弊社が適用妥当と判断する方	車検伸長対象地域内	有	○ 2025 年 12 月 8 日まで	○ 2025 年 12 月 31 日まで
	上記以外	車検伸長対象地域外	無	×	
		車検伸長対象地域内	有	○ 2025 年 12 月 8 日まで	

		車検伸長 対象地域 外	無	×	×
車検 対象 外車	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害救助法適用地域内に居住するご契約者</li> <li>・今回の災害等で被災されたご契約者</li> <li>・今回の災害等で被災した保険会社、代理店・扱者の取扱うご契約者</li> <li>・今回の災害等の復旧に派遣された警察、自衛隊、電力会社等の職員</li> <li>・その他弊社が適用妥当と判断する方</li> </ul>	—	—	○ 2025年12月8 日まで	○ 2025年12月 31日まで
	上記以外	—	—	×	×